

虐待する保護者の 教育・支援について

京都府家庭支援総合センター
 相談・判定課 児童虐待・DV被害者支援チーム
 (通称 寄り添い支援チーム) 田中 晴美

京都府家庭支援総合センター

児童虐待や非行など、子どもの問題やDVなどの女性問題、ひきこもりの問題、障害者の支援等複雑多様化する家庭での悩みを抱える方に、ワンストップで的確に対応することを目指し、平成22年4月、京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の4つの組織を統合し、「**家庭支援総合センター**」が開設された。



寄り添い支援チーム

- ◆ 生活のしにくさ、暮らしにくさを抱えるケースは、一つの制度・機関での支援が困難で、その結果**既存の制度の枠を越えた横断的、継続的な支援**が注目されるようになった。
- ◆ 「家庭支援総合センター等の今後のあり方検討委員会」(平成24年度)の報告でも、**被虐待児、DV被害者等の問題について、個々の支援終了後も、自立に向けての総合的な支援**が求められた。
- ◆ こういった中「**寄り添い型家庭支援事業**」が計画され、それを受け、平成25年4月家庭支援総合センターに「**児童虐待・DV被害者支援チーム(通称 寄り添い支援チーム)**」が設置、児童虐待やDV被害者等で生活経験等地域生活に不安があると思われる者に、安定した生活が継続して営めるよう、関係機関との連携を図りながら支援を行うこととなった。
- ◆ 現在のメンバーは、チームリーダーとスタッフ6名(保健師1、PSW1、公認心理師等の心理職4)の合計7名。

寄り添い支援チームの仕事

1. 虐待再発防止のための保護者教育・支援

MY TREEペアレンツ・プログラム、寄り添いカウンセリング、保護者支援関係職員研修会、ステップ・ファミリー啓発用パンフレット作成・普及

2. 児童養護施設等退所者の自立生活支援

電話、メール、訪問等による個別支援、居場所づくり事業、ニュースレター発行

3. DV被害者・同伴児童への支援

一時保護所での育児支援、同伴児の行動観察、心のケア、発育・発達の評価、発達検査・評価母子生活支援施設等への情報提供

4. 里親関連

里親会事務局、里親委託推進事業等



● 虐待をしてしまう保護者ってどんな人？

● ものすごい自己チューな人？

子どもを自分の所有物だと思っている人？

暴力的でどうしようもない性格の人？

それとも・・・

● MY TREEペアレンツ・プログラム(虐待した保護者の回復支援プログラム)に参加した保護者を見ると・・・

- 親に「しつけ」と称して暴力をふるわれてきた。
- 親に何度呼びかけてもこたえてくれない。無視され続けた。
- 親から勉強ができない子はいらぬといわれた。
- 子どもの頃いじめに遭って不登校になった。
- 夫(内夫)のDVで逃げてきた。

つまりは、虐待する保護者も「被害者」だったのです。

赤ちゃん部屋のおばけ

- 子どもにひどい攻撃をしてしまうお母さんのすべてが、子どもを嫌っているわけではありません。むしろ、子どもに恵まれたことに感謝し、幸せを願って子育てに取り組んでいる方の方が多いと思います。
- でも、子どもが泣き叫ぶ声を聞くとなぜか苛立ちが止められず攻撃的な行動をしてしまう。そして、あとから自分のしたことを振り返り、「なぜこんなにひどいことをしてしまったのだろう」と頭を抱えている方が少なくありません。そんな複雑な心理には「赤ちゃん部屋のおばけ」という現象が関係しているかもしれません。



- 「赤ちゃん部屋のおばけ」とは、米国の児童精神科医 フライバーグが発見した現象です。赤ちゃんと2人きりで密室の中で過ごしていると、絵に描いたような「安らかな育児」などありえません。多くの母親が、抱っこしてもあやしても泣き続ける子、片づけたそばから汚していく子に苛立ち、叫びたくなるような心境を経験していると思います。
- しかし、多くの母親は「思い通りにいかないのが子育て」と割り切り、家族や地域の子育てサポートを上手に利用しながら、適度な範囲で子育てをしています。



- 一方、幼少期に虐待等の辛い仕打ちを受け、周囲に対してうまく心を開けないうる母親は、育児ストレスを乗り越えるための大らかな考え方やバランス感覚をなかなか伸ばすことができません。そのため、育児ストレスを一人で抱えながら、むずかる赤ちゃんを持てあまし、密室の中で頭を抱えてしまう現象が起こりやすいのです。
- このような状況で、赤ちゃんを2人きりで過ごしていると、子どもが自分に敵意を向けているように感じられたり、母親の自分から愛されているのをいいことに、わがまま放題しているように見えてしまうことがあります。



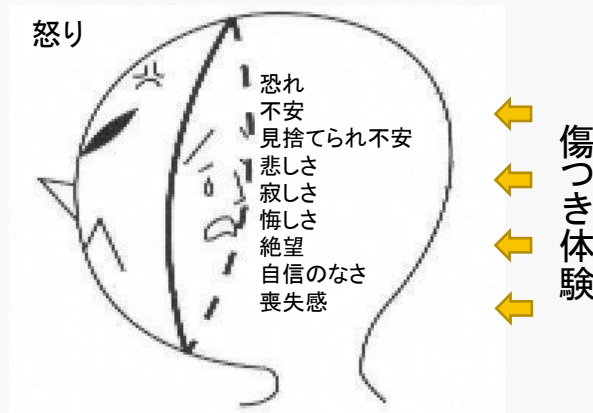
- そして、「私がこんなに頑張っているのに、どうしてあなたは私を困らせるの!?」「幼い頃の私より何倍も幸せなはずなのに、これ以上何をしてほしいの!?」と思考が極端な方向に暴走してしまいます。こうしてわが子に対して衝動的に怒りの感情が湧き、とっさに攻撃してしまいます。この現象を「赤ちゃん部屋のおばけ」と呼びます。赤ちゃんの部屋に目に見えないおばけが潜んでいて、そのおばけに取り憑かれて攻撃してしまったように感じられるためそう呼ばれます。



- 幼少期に虐待等の辛い経験を持つ母親は、「私は自分の親とは違う」「自分がされたようなことは絶対に繰り返さない」と心に決めて子育てを始めます。しかし、密室の中でむずかる子どもを目の前にすると、なぜか自分がされたことをわが子にしてしまう。そんな思考と行動の矛盾に苦しんでいるのではないのでしょうか？
- こうした思考と行動の矛盾が生じる背景には“いいお母さん”になるうとして頑張りすぎていること。身近に気持ちを受け止めてくれる人、育児を助けてくれる人がいないこと。また、自分自身の辛い幼少期の経験による葛藤が現在の子育てに投影され、感情の制御がきかなくなってしまうことなどがあります。



怒りの仮面



森田ゆり著「新・子どもの虐待」岩波ブックレットNo. 625より引用

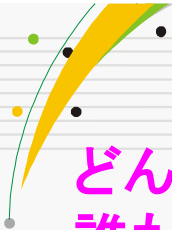
© MY TREE ベアレンツ・プログラム



**なぜ、保護者教育・支援が
必要なのか？**



かつて関わった事例より…



どんなに訴えても 誰も「虐待」と認めしてくれない！

市町村の担当者は「虐待」の告知すら怖がる。市町村職員が「虐待」と認識することができていない。結果・・・

虐待がエスカレートする



「通告」は「支援」の始まり

しかし・・・

受け皿がないと「魔女狩り」に終わってしまう

子どもの立場からだけみて
「親が悪い」では、世代間連鎖を
断ち切ることはできない

親を教育・支援するシステムが必要である

こうして乗り切った～関係機関連携とその役割分担

京都府で実施している保護者支援事業

◆ 虐待をした保護者への教育・支援

要保護児童対策協議会、児童相談所等がフォローしている保護者に虐待を繰り返させない、子どもとのよりよい関係を作れるよう、心理教育プログラムやカウンセリング事業を実施。

MY TREEペアレンツ・プログラム: 虐待する保護者の回復支援プログラム。

寄り添いカウンセリング: 関係機関との相談関係構築に課題を抱える保護者へのカウンセリング及び心理教育等

前向き子育てプログラム(トリプルP): しつけ方法がわからない、教えてもらったことがない等育児スキルがないために虐待してしまう保護者への子育てスキル集中トレーニング

◆ 啓発・教育冊子の作成

子育て支援、虐待防止等の啓発・教育冊子等の作成。
虐待防止のために冊子を活用してミニ講座を実施。



MY TREEペアレンツ・プログラムとは？

「セルフケア」と「問題解決力」を回復し、虐待行動を終止することを目的としたプログラム。森田ゆりによって開発され、**修了生の多くが虐待行動を止めることに成功**している。2001年からはじまり、全国約1,000人の修了生がいる。現在、京都市、大阪府、大阪市、堺市、埼玉県の児童相談所、市町家庭児童相談室、教育委員会、NPO法人等民間団体の主催で実施されている。京都府では、平成25年度からMY TREEペアレンツ・プログラム京都に委託して実施している。



子ども虐待とは・・・

子ども虐待とはこれまで人として尊重されなかった痛みや悲しみを怒りの形で子どもに爆発させている行動です。

MY TREEペアレンツ・プログラムは、その感情、身体、理性、魂のすべてに働きかけるプログラムです。木や太陽や風や雲からも生命力の源をもらうという人間本来のごく自然な感覚を取り戻します。

さらに自分の苦しみに涙してくれる仲間がいるという、人とつながれることの喜びは、本来誰でもが内に持つ健康に生きる力を輝かせるのです。

(MY TREEリーフレットより)

MY TREEの目的と対象者

目的：セルフケアと問題解決力を回復することによって
子どもへの虐待行動を終止する

➤対象者：身体的、心理的虐待、ネグレクトをしている親（養育者）

MY TREEに向かない人

- ❖ 性的虐待者
- ❖ イメージと現実が曖昧になる人
- ❖ 虐待を伴わない虐待不安
- ❖ グループに拒否的・攻撃的な人
- ❖ 約束事を守れない
- ❖ 毎回参加できない

一生に一度しか受講できないプログラム

再受講できない（タイミングが大事） 変わりたいと思っていること

MY TREEの原則 (つなからない原則)

➤ 本名も住所も一切公表しない

MY TREEネームを使用する。

➤ メールアドレスや電話番号は交換しない

➤ 帰り道でも一緒にならない

電車なら別の車両に乗ったりして話をしないこと。

➤ どこかでたまたま会ってもあいさつするくらいで離れる

➤ 5つの約束事を守る

**MY TREEはお互いに友達になることが目的ではない
どこの誰だかわからないからこそ話せることもある**



MY TREEの支援事例



寄り添いカウンセリングとは

- ◆ 関係機関との相談関係構築に課題を抱える保護者が対象。
- ◆ 悩みや課題を認知行動療法等の心理療法、トラウマ治療等を取り入れたカウンセリングにより自ら解決する方向に導き、虐待を終止させる。
- ◆ グループ支援の「MY TREEペアレンツ・プログラム」の参加について勧奨を行うケースもある。
- ◆ 個別対応なので、集団に抵抗を示したり、虐待を認めきれない保護者も利用可能。
- ◆ 対象は保護者なので、母だけでなく、父親、その他親以外の養育者でも対応可能。



寄り添いカウンセリングの支援事例



前向き子育てプログラム (トリプルP)

- オーストラリアで開発され、世界25カ国で実施されている親向けの子育て支援プログラム。
- 子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの問題行動への対処法など、それぞれの親子に合わせた方法に変えていくための考え方や具体的な子育て技術を学ぶ。
- 子どもの自尊心を育み、育児を楽しく前向きにしていくようにデザインされている。
- 京都府ではグループトリプルPを実施。



グループトリプルPとは？

- 12歳までの子どもを持つ、様々な子育て技術を学びたい保護者に向けての、8週間の子育て支援プログラム。
- 10名のグループで、4回のグループセッションを実施。それに続いて、2回の個別電話相談を実施、保護者が家庭で技術を実践する中で、自分で問題解決できるように保護者を支える。
- 最後にもう一度グループで集まり、進展を振り返り、進歩の維持・一般化について話し合い、最終のアセスメントを実施する。



前向き子育てプログラム(トリプルP)の長所

- 映像、画像を多用しており、視覚に訴えるのでわかりやすい。
- グループセッションでは、自身の例を使って学習するので具体的にイメージしやすい。
- 電話セッションでは、グループセッションで学んだスキルを子どもに使ってみて、親自身が前向き子育てに気づくので身につけやすい。



保護者教育支援事業の課題

- 強制力がないので、必要と思われるケースすべてに受講してもらうことができない。
- 京都府は南北に長く、対象外地域の京都市が中央にあり南北に分断する形になってしまい、1か所で開催しても参加しにくい地域ができる。→ 寄り添いカウンセリングは当初から南北2か所で実施していたが、MY TREEペアレンツ・プログラムも今年度からは南北2か所で実施できるようになった。
- 市町村関係職員の保護者教育支援事業に対する温度差。



子どもの権利条約 (日本は1994年に批准)

条約には子どもには4つの権利があり、国や大人はそれを守らなくてはならないということが書いてあります。

1. 生きる権利

防げる病気などで命を失わないこと。病気やけがをしたら治療を受けられること。

2. 育つ権利

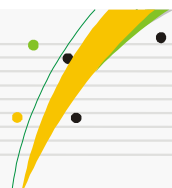
教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ自分らしく育つことができること。

3. 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られること。

4. 参加する権利

自由に意見を出したり、グループを作って自由な活動ができること。



子どもには義務はありません。ただ大人(政府、親など)に子どもの権利を守る義務があるのみです。

つまり「権利を主張するならばまず本人(子ども)が義務を果たせ」という言葉はここでは通用しません。

しかしこれまで本当に子どもの権利が守られてきたのでしょうか。児童虐待・体罰・不登校・学校での殺傷事件など問題は山積しています。(兵庫県小児科医会ホームページより抜粋)

子どもの幸福を保障する役割が、大人にはあります。
そのために何をすべきか一緒に考えましょう。



これからの家族支援の理想型

児童相談所

保健所

市町村

一次予防からしっかりとした受け皿をつくるのが大事

